

尾道市総合計画

基本計画

尾道市総合計画 基本計画

第1章

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

政策目標1 活力ある産業が育つまち

政策分野1 産業

施策目標1	地域経済を支える産業に活気がある	30
施策目標2	多様な産業が育っている	32
施策目標3	農林水産業が活性化している	34
施策目標4	産業の担い手が育っている	36
施策目標5	誰もが働きやすい雇用環境が整っている	38

政策目標2 活発な交流と賑わいのあるまち

政策分野1 観光・交流

施策目標1	観光消費が増えている	40
施策目標2	国内外との交流が活発に行われている	44

政策分野2 景観

施策目標1	景観が保全・整備されている	48
-------	---------------	----

政策分野3 移住・定住

施策目標1	移住・定住の取組が活発に行われている	50
-------	--------------------	----

政策
目標 1
活力ある
産業が育つ
まち

政策
分野 1
産業

施策
目標 1

地域経済を支える産業に 活気がある

現状と課題

本市では、県営尾道流通団地の整備により企業誘致を進めるとともに、市内の中小企業の活性化にも取り組んできました。人口減少に伴い地域間競争が一層激しさを増す中、本市の域内総生産は平成23年度（2011年度）以降、5千億円を維持しています。製造品出荷額等は、プラスチック製品製造業、輸送用機械器具製造業（造船業等）が占める割合が高くなっており、これらの基幹産業に加えて、食料品製造業等の多様な産業が本市経済を支えています。今後も、本市が将来にわたって発展し続けるためには、円滑な企業活動への支援が求められています。

本市は、古くから海上交通の要衝であり、全国でも有数の海事産業^{*1}の集積地となっています。造船業においては、近年、我が国の受注量は増加していますが、アジア諸国の経済成長に伴い競争が激化しており、技術力を活かした産業の高付加価値化等により国際競争力を強化する必要があります。

また、本市の経済や雇用を支えてきた産業の多くは、比較的規模が小さい企業が占めており、こうした中小企業の経営の安定を図るためには、企業ニーズを把握し、ニーズに対応した支援が求められています。

さらに、若者の市外への転出が増加する中、製造業をはじめとした、慢性的な労働力不足が課題となっており、雇用の確保に取り組む必要があります。

一方、本市の商業については、市街地周辺にショッピングモール型店舗の立地などの新しい動きが見られる中、本市を訪れる観光客の増加に伴い、商店街を中心に、市民や来訪者が魅力を感じる尾道らしい個性的な店舗が出店されています。今後も、賑わい創出や施設整備を支援し、地域商業の活性化につなげていくことが求められています。

基本方針

- 本市の基幹産業^{*2}の持続的発展を支援するとともに、市民が誇りを持てる「海事都市^{*3}尾道」の実現を図ります。
- 市内企業の多くを占める中小企業が安定的に発展し、雇用確保が図られるよう、中小企業のニーズを把握し、活性化を促進します。
- 市民や来訪者にとって魅力的な商店街となるよう、賑わい創出や施設整備を支援し、地域商業の活性化を促進します。



施策

施策目標 地域経済を支える産業に活気がある

目標達成のための施策

① 基幹産業の支援	本市の産業振興のため、企業誘致とともに、企業留置につながる基幹産業の支援を推進します。
② 海事都市尾道の推進	造船業・造船関連産業の振興を図るとともに、人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持つ「海事都市尾道」を推進します。
③ 中小企業の支援	<p>商工団体等と連携しながら中小企業の資金調達を支援し、事業経営の安定化を図るとともに、販路拡大を支援するなど、活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中小企業金融支援事業 ◆ 産業支援員配置事業 ◆ 中小企業者等販路開拓支援事業 など

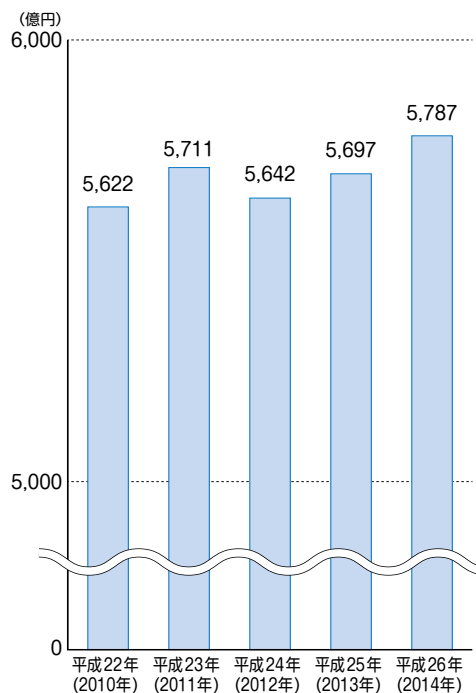
達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
1	製造品出荷額等	5,787 億円 / 暦年 (平成 26 年)	→
2	年間商品販売額	卸売業 2,015 億円 / 暦年 小売業 1,148 億円 / 暦年 (平成 26 年)	→
3	地域産業が活性化していると感じる市民の割合	20.6%	25.0%



洋上セミナー

製造業の製造品出荷額等の推移



(注) 従業者数 4 人以上の事業所
(資料) 経済産業省「工業統計表」

※1 海事産業：海運業・造船業・船用工業の総称。
 ※2 基幹産業：経済活動の基盤となる重要な産業。
 ※3 海事都市：海事産業が集積した、特色のある都市。

政策
目標 **1**
活力ある
産業が育つ
まち

政策
分野 **1**
産業

施策
目標 **2** 多様な産業が育っている

現状と課題

中国やまなみ街道の全線開通により、本市の「瀬戸内の十字路」としての拠点性が一層高まっており、企業立地・企業活動などに大きな期待が寄せられています。本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、雇用の拡大につながる地場企業の増産投資や、拠点性を活かした企業立地の促進が不可欠であり、これらに継続的に取り組む必要があります。

また、瀬戸内しまなみ海道のサイクリングや、2年連続での日本遺産^{*1}の認定などによる、本市の国内外での認知度の上昇に伴い、観光客を対象としたビジネスにチャレンジする気運も高まっています。これらの地域資源を活用して、若者を中心に、市内で新しく創業しようとする人が増加しており、創業支援等の取組が求められています。さらに、「道の駅クロスロードみつぎ」などの農商工等連携^{*2}による地域経済の活性化や雇用の拡大も必要となっています。

基本方針

- 地域経済の活性化、雇用の拡大を図るため、新たな事業の創業・育成を支援するとともに、中小企業の活性化を図ります。
- 地域におけるものづくり産業の集積を図るため、既存企業の増産投資を支援するとともに、新たな企業進出を促進します。



道の駅クロスロードみつぎ

施策

施策目標 多様な産業が育っている

目標達成のための施策

① 新規ビジネスの 発掘・育成・支援	市内で新しくビジネスを始めようとしている人や創業して間もない人を対象に必要な支援を行い、経済の活性化、雇用の拡大を図ります。
② 中小企業の支援 (再掲)	
③ 企業立地の促進	地域における産業集積の形成及び活性化を図るため、企業誘致に向けた情報発信及び既存企業の増産投資の支援を行うとともに、新たな産業団地の整備を推進します。

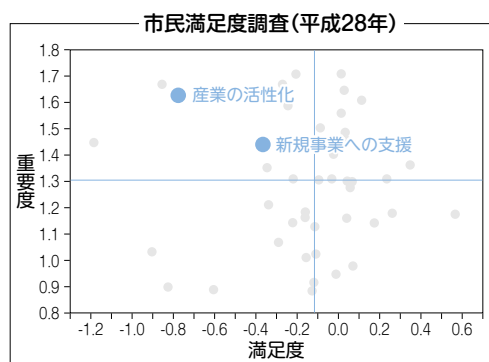
達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
4	創業支援制度利用者数	180人 (平成27年度)	200人
5	新規事業の展開が進んでいると感じる市民の割合	37.7%	40.0%



市民の意見

生活環境・取組（44項目）について、「産業の活性化」、「新規事業への支援」は、満足度が低く、重要度高くなっています。



- (注) 1. 満足度は、
「そう思う(満足)」：+2点、
「ややそう思う」：+1点、
「あまりそう思わない」：-1点、
「そう思わない」：-2点として、
それぞれの回答者数(不明を除く)を乗じ、その総和を有効回答者数で除して算出した平均値。同様に、重要性も、
「重要である」：+2点、
「やや重要である」：+1点、
「あまり重要でない」：-1点、
「重要でない」：-2点として、
算出した平均値。(以下同様)
2. 縦軸の位置は満足度の全施策平均値(-0.122)、横軸の位置は重要度の全施策平均値(1.311)を示す。(以下同様)

※1 日本遺産：地域の歴史的の魅力や特色を活かし、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

※2 農商工等連携：農業と商業、工業等が連携し、新しい商品開発、販路開拓を推進する取組。

政策
目標 **1**
活力ある
産業が育つ
まち

政策
分野 **1**
産業

施策
目標 **3** 農林水産業が活性化している

現状と課題

本市は、レモンをはじめ、ネーブル、わけぎが国内一の生産地であり、ぶどう、イチジクなどについても屈指の生産地となっています。これら高品質な農作物の安定供給と、販路拡大を目的とした尾道ブランド^{*1} 認証制度を設け、農業者の生産意欲の喚起と所得の向上に取り組んでいます。一方、その多くは小規模経営であり、近年の後継者不足、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、国際化の進展と産地間競争の激化による販売価格の低迷、有害鳥獣被害などの様々な課題があります。持続的・安定的な農業経営を実現するため、生産性の向上や、経営基盤の強化が求められています。

林業においては、手入れがなされずに放置された人工林などにより、森林の持つ、水源涵養^{*2}、土砂災害防止、地球温暖化防止などの多面的な公益的機能が失われつつあります。今後も、林道や里山を継続的に整備し、維持管理を行うなど、森林保全に努める必要があります。

漁業においては、本市の近海は、四季の魚種に富んだ良好な漁場であり、地産地消による地魚の魚食普及、フォアグラハギ等の高付加価値魚^{*3}の開発、アコウ等の地域産高級魚のブランド化に取り組んでいます。一方、近年の干潟・藻場の減少に伴う水産資源の減少や漁場環境の悪化など、漁獲量は年々減少しています。また、魚食離れに伴う魚価の低迷も重なり、漁業の減退傾向が続き、後継者不足も発生しています。そのため、水産資源を保護し、漁業経営の安定と向上を図る必要があります。

基本方針

- 農業経営の安定化を図るため、農産物の高付加価値化等に取り組み、農林水産業の生産性の向上を促進します。
- 森林の保全を図るため、林道や里山を継続的に整備し、維持管理に努めます。
- 漁業経営の安定化を図るため、漁場環境の改善や地魚の消費拡大を推進します。
- 訪日外国人をはじめとする交流人口の拡大や定住促進を図るため、本市固有の食と食文化に関する地域資源を掘り起こし、地域の魅力を発信します。

施策

施策目標 **農林水産業が活性化している**

目標達成のための施策

① 農林水産業の生産性の向上・高付加価値化の推進

経営の安定化を図るため、生産を支える環境の整備や、尾道ブランドを活かした高付加価値化等を推進します。

尾道ブランド発展支援事業

尾道ブランド農産物認証制度により認証された「尾道ブランド農産物」を生産する JA 生産部会等が行う生産量の増加や新規生産者の増加に資する取組を支援します。

- ◆ ほ場整備事業
- ◆ 各種稚魚稚貝放流事業
- ◆ 小規模農業基盤整備事業
- ◆ 地先^{*4} 資源増加対策事業 など
- ◆ イノシシ等農業被害対策事業



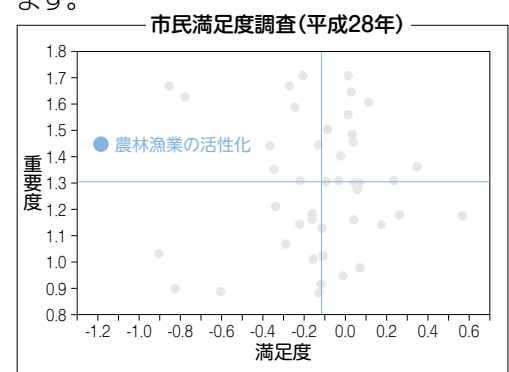
<p>② 6次産業^{※5}化の支援</p>	<p>農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓など、農山漁村地域ビジネスの取組を促進します。</p>
<p>③ 地産地消の推進</p>	<p>地元農産物等の活用と食育^{※6}を通じた地域理解を図るため、生産者と消費者を結びつけ、地産地消を推進します。</p> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>尾道スローフード^{※7} まちづくり事業</p> <p>尾道固有の豊かな自然の恩恵を受けて育んできた食と食文化を守り、次世代への継承と食育、交流人口の拡大に取り組み、自然と調和する住みよいまちづくりを目指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>尾道季節の地魚の店認定事業</p> <p>尾道の地魚を積極的に提供している飲食店等を「尾道季節の地魚の店」に認定し、イベント開催や情報発信による地魚の地産地消を推進し、地域の活性化を図ります。</p> </div>
<p>④ 「食と農の景勝地^{※8}」の取組推進</p>	<p>訪日外国人の受け入れなどによる交流人口の拡大や定住促進を図るため、本市固有の農林水産業及び食と食文化に関する地域資源を掘り起こし、歴史的なストーリーを交えた情報発信を推進します。</p>

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
6	ブランド認証農産物(累計)	2件	7件
7	集落法人 ^{※9} などの生産基盤面積	574.3ha	600.0ha
8	主要魚種の漁獲量	645t (平成26年度)	➡
9	6次産業化支援件数(累計)	1件	3件

市民の意見

生活環境・取組(44項目)について、「農林漁業の活性化」は、満足度が低くなっています。



※1 尾道ブランド：農産物のブランド化と、尾道の教育、行政の進め方など尾道型のまちづくりをブランド化すること。
 ※2 水源涵養：雨水を蓄え、水源の枯渇を防ぐとともに、河川の流量を調節し、洪水を防ぐこと。
 ※3 高付加価値魚：優れた技術力やノウハウにより、原価と売価の差がある付加価値が大きい魚のこと。
 ※4 地先：その陸地に面する付近の水域。具体的な距離は決まっていない。
 ※5 6次産業：農産物の生産をベースとした加工、販売サービスの提供のこと。1次産業、2次産業、3次産業が一体となった産業体系。
 ※6 食育：心身の健康の基本となる、食生活に関する様々な教育。
 ※7 スローフード：伝統的な食材、料理方法、質のよい食品やそれを提供する生産者を守り、食生活や食文化について考えていく活動。
 ※8 景勝地：よい景色、自然のよい風景を見られる場所のこと。
 ※9 集落法人：集落(1~数集落)が1つの経営組織となって、集落の農地を1つの農場としてまとめ、効率的かつ安定的な農業経営を行う組織。安定的な農業経営を行う組織。

政策
目標 **1**
活力ある
産業が育つ
まち

政策
分野 **1**
産業

施策
目標 **4** 産業の担い手が育っている

現状と課題

本市の生産年齢人口は、近年減少が続いており、平成27年（2015年）は、約7万5千人となっています。将来的な労働力の不足が懸念される中、地場産業の強化が求められています。産業別人口においては、特に従業者が多い産業は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉となっており、全産業の従業者数のうち、製造業の構成比が約28%を占めています。このことから、製造業が雇用吸収力の高い重要な産業と考えられ、熟練技術者の退職に伴う技能承継と次世代の人材育成が課題となっています。

また、農林水産業のいずれも、後継者不足や、就業者の高齢化が進み、農林水産業を取り巻く環境は厳しくなっています。特に農業従事者数は、平成27年（2015年）で60歳以上が約90%を占めるなど、高齢化が進んでいます。引き続き、各種研修事業に対し支援を行うなど、就農、就漁のための取組が求められています。

基本方針

- 次世代を支える人材を確保するため、技能承継と人材育成を支援します。
- 農林水産業の活性化を図るため、担い手づくりの支援や農業生産法人^{*1}の経営力強化に努めます。



施策

施策目標 産業の担い手が育っている

目標達成のための施策

① 製造業等の人づくりの支援	<p>ものづくり産業の人材育成、技術・技能の継承などを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 因島技術センター支援事業 ◆ 中小企業の人材育成支援事業 など
② 農林水産業の担い手支援	<p>農林水産業の人材育成支援など、担い手づくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ おのみち「農」の担い手総合支援事業 ◆ 新規就農者育成交付金事業 ◆ 新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業 ◆ 中小漁業設備資金融資預託事業 など
③ 営農の組織化支援	<p>営農の組織化や経営の高度化に向け積極的に挑戦できる環境を整え、地域の核となる経営力の高い担い手を育成し、農業生産法人の経営力の強化、活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 農地中間管理事業 など

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
10	因島技術センター研修修了者数（累計）	1,655 人	2,065 人
11	認定農業者※2 数	119 人	120 人
12	集落法人※3 数	8 法人	10 法人



※1 農業生産法人：農業経営のために農地等の権利を取得できる法人。

※2 認定農業者：自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者。

※3 集落法人：集落（1～数集落）が1つの経営組織となっており、集落の農地を1つの農場としてまとめ、効率的かつ安定的な農業経営を行う組織。安定的な農業経営を行う組織。

政策
目標 **1**
活力ある
産業が育つ
まち

政策
分野 **1**
産業

施策
目標 **5**

誰もが働きやすい雇用環境が
整っている

現状と課題

近年、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や、グローバル^{*1}化による競争激化など、雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、若者、高齢者、女性、男性、障害のある人など、市民一人ひとりが家庭、地域、職場で自分の力を発揮し、生きがいを持てる社会の実現が求められています。将来にわたって安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するためには、女性・高齢者等のマンパワーを最大限に活かすことが必要です。本市の求職者は、45歳以上が約4割を占めており、中高年層が多いことや女性の求職者の半数以上がパート勤務を希望していることなどが特徴となっています。また、雇用情勢の改善に伴い、有効求人倍率は上昇していますが、業種によってはスキルや能力などの面で、求職と求人との条件が一致せず、求職者が希望する仕事に就けない「雇用のミスマッチ」も発生しています。意欲を持ったすべての人が能力を発揮し、活躍できるよう、ニーズに対応した就労環境づくりや、雇用の場の拡大が必要です。

また、男女共に仕事と生活に対する意識やニーズが変化し、「ワーク・ライフ・バランス^{*2}（仕事と生活の調和）」等を求める傾向が強まり、「働き方改革」に取り組む企業が増えています。本市においても、市内の企業が働きやすい雇用環境を整え、人材を確保することができるよう、雇用情報の提供や企業の魅力発信などの支援が求められています。こうした中、UIJターン^{*3}就職を支援するとともに、関係機関等と連携し、新卒者等の地元就職を促進する必要があります。

基本方針

- 将来にわたって安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するため、意欲を持った女性・高齢者・障害のある人等の活躍を促進します。
- 男女を問わず、働きながら子育てや介護などに参加できる社会の実現を図るため、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進します。
- 若者の市内定着と市外への流出を抑制するため、関係機関等と連携し、地元就職を促進します。



施策

施策目標 誰もが働きやすい雇用環境が整っている

目標達成のための施策

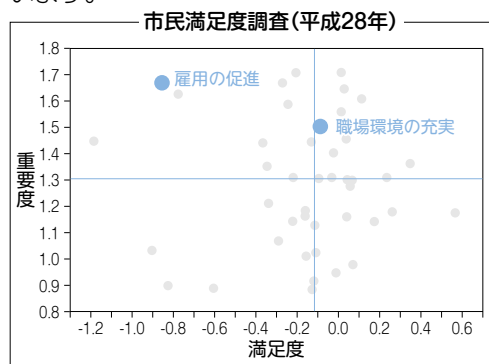
<p>① 就労の支援</p>	<p>仕事や就職に不安や悩みを持つ人が相談できる場として、専門のアドバイザーによる個別相談窓口を開設するなど、きめ細やかな就労支援を図り、円滑な就職を促進します。</p> <p>◆ キャリアコンサルティング事業 など</p>
<p>② 女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進</p>	<p>あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりや、高齢者が豊富な経験を活かし、積極的に社会参加できる社会づくり、また、障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、働く意欲のある人の活躍を促進します。</p> <p>◆ 女性の再就職支援事業 など</p>
<p>③ 魅力ある働きやすい職場づくりの促進</p>	<p>職場環境の充実を図るため、国や県の諸制度を活用し、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進します。</p>
<p>④ 地元就職への支援</p>	<p>企業合同説明会の開催や就職関連情報の提供に加え、企業の魅力発信などにより、UIJ ターン就職を支援するとともに、関係機関等と連携し、地元就職を促進します。</p> <p>◆ ふる里就職促進事業 ◆ 企業の魅力発信事業 など</p>

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
13	職場環境が充実していると感じる市民の割合	46.8%	50.0%
14	女性再就職支援者数	未計測	20人

市民の意見

生活環境・取組（44項目）について、「雇用の促進」は、満足度が低く、重要度が高くなっています。「職場環境の充実」は、満足度は中程度であり、重要度は高くなっています。



※1 グローバル：人やもの、情報が国境を越えて、世界的規模で地球全体にかかわるさま。

※2 ワーク・ライフ・バランス：Work Life Balance：仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

※3 UIJ ターン：3つの人口還流現象（Uターン、Iターン、Jターン）の総称。

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ることを。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることを。

政策
目標 **2**
活発な交流
と賑わいの
あるまち

政策
分野 **1**
観光・交流

施策
目標 **1**

観光消費が増えている

現状と課題

本市では、2年連続での日本遺産^{※1}認定や中国やまなみ街道の全線開通も追い風となり、国内外から観光客が増加しており、観光目的も多様化しています。

また、瀬戸内しまなみ海道は、全国でも人気のあるサイクリングロードとして、島しょ部の個性を活かした交流促進と地域のイメージアップを図るなどした結果、サイクリストが増加しています。サイクリングは、新たな観光ツールとして広域での回遊性を促進し、地域の魅力発信に貢献しています。サイクリスト向け複合施設の整備などにより、尾道駅前エリアの賑わいが創出されました。さらに、平成29年(2017年)からJR西日本の豪華寝台列車「瑞風」の尾道駅への停車、平成30年(2018年)には尾道駅舎の建替えも予定されています。

今後、日本遺産の認定に加え、「食と農の景勝地^{※2}」の取組などにより、更なる国内外からの観光客の増加が期待されている一方で、滞在(宿泊)型観光への転換や、観光消費額の増加への取組が課題となっています。さらに、観光客の満足度をより一層高めるため、各道路管理者が責任を持ってサイクリングロードの維持管理を行うなど、安全・安心で快適に走行できる環境整備が必要です。

インバウンド^{※3}の流れが加速する中、日本遺産の認定や、本市の強みである歴史や文化、風土を感じるまちなみや景観を保全、維持、向上させながら、次世代を先取りする新しいものとの融合を図る尾道独自(オリジナル)の取組や情報発信が求められています。ホームページ、SNS^{※4}、アプリ^{※5}等をはじめとするプロモーションを一層充実させるとともに、多言語案内ツール(多言語総合案内看板、多国語音声設備、携帯端末アプリ)の活用、観光・サイクリングガイドの育成により、外国人観光客の受入体制の充実を図り、インバウンド戦略を優位に進めていく必要があります。

今後、「瀬戸内の十字路」の優位性を活かし、広域連携体制を強化するとともに、観光協会や尾道市立大学等と連携して、観光・交流を軸とした地域づくりを戦略的に推進していく必要があります。さらに、観光産業を基幹産業に育てることで、交流人口の増加、雇用の拡大、投資の促進という好循環を生み出し、地域経済を活性化することが求められています。




基本方針

- 各地域の特徴を活かした観光による地域づくりを行うため、本市のブランド力の戦略的な活用を図ります。
- 地域経済を活性化させるため、賑わいの創出を図り、宿泊者の増加、観光産業の振興を促進します。
- 観光振興による地域活性化のため、愛媛県今治市、上島町との広域連携による「しまなみDMO」の円滑な運営を図ります。
- 国際化に対応したインバウンド戦略を展開するため、SNSやデジタルサイネージ^{※6}の活用などにより、国内外に向けてまちの魅力を発信します。

施策

施策目標 観光消費が増えている

目標達成のための施策

<p>① 観光まちづくりの推進</p>	<p>観光による地域づくりを行い、まちなかの賑わい創出を図るため、瀬戸内しまなみ海道のサイクリングコースや日本遺産等、本市のブランド力を戦略的に活用します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>日本遺産推進事業</p> <p>「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」と「村上海賊の歴史遺産群のストーリー」が、全国で唯一、2年連続日本遺産に認定されました。交流促進等による地域の活性化を図るため、本市の魅力を国内外に発信し、特色を活かした事業を展開します。</p> </div> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ しまなみ海道イベント開催事業 ◆ 中国やまなみ街道及び沿線施設の利用促進事業 ◆ 観光パートナー養成事業 ◆ レンタサイクル事業 など
<p>② しまなみ DMO^{※7}の形成推進</p>	<p>観光振興をはじめとする地域づくりを自律的かつ戦略的に推進するため、しまなみ DMO の設立を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>しまなみ DMO 形成推進事業</p> <p>瀬戸内しまなみ海道エリアの行政、民間事業者等が連携して自立的な事業体であるDMOを設立します。本市の特色であるサイクリングを活用するなど、「稼ぐ力」を向上させ、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住・定住につなげます。</p> </div> <p></p>
<p>③ シティプロモーション^{※8}の強化</p>	<p>本市の観光地紹介、ホームページの再構築など、国内外に向けて、まちの魅力発信を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>フィルム・コミッション^{※9}事業</p> <p>瀬戸内海を望む階段や坂道、路地越しに見える尾道水道、旅情を誘う雁木などの優れたロケーションは、これまでに数々の映像作品の舞台となっています。今後も、培ったノウハウを活かし、制作に関する各種サービスを提供することで、知名度の向上、観光集客力の強化等を図ります。</p> </div> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ SNS やデジタルサイネージ等を活用した戦略的な情報発信 など

※1 日本遺産：地域の歴史的の魅力や特色を活かし、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

※2 景勝地：よい景色、自然のよい風景を見られる場所のこと。

※3 インバウンド：inbound：外国人旅行者を本国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

※4 SNS：Social Networking Service：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトおよびネットサービス。代表的なものに「フェイスブック」、「ツイッター」などがある。

※5 アプリ：アプリケーション・ソフト（利用者が求める特定の機能、目的のためパソコンやスマートフォンなどで使用するプログラム）の略称。

※6 デジタルサイネージ：表示と通信にデジタル技術を活用して、平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体。

※7 DMO：Destination Management/Marketing Organization の略。観光物件、自然、食、芸術・芸能など当該地域にある観光資源に精通し、地域とともに観光地域作りを行う法人。

※8 シティプロモーション：観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

※9 フィルム・コミッション：映画やテレビドラマ、CM などのあらゆる映像製作のロケーション（屋外撮影）を支援するため、エキストラの募集、撮影に関する地域の情報提供等を行う機関。

④ インバウンド※1対策の強化

インバウンド観光のより一層の振興を図るため、外国人に対する観光案内所の機能強化や多言語対応を促進するとともに、外航船の誘致に取り組むなど、尾道水道の賑わい創出を図ります。

外国人旅行者誘致事業

国のビジット・ジャパン事業※2や広島県・愛媛県の訪日外国人誘致事業と連携し、海外の旅行事業者・マスコミなどを対象とした招聘事業やPR事業を展開するとともに、無料公衆無線LAN※3の整備や観光案内所での多言語対応など、受入体制を整備します。



⑤ 「食と農の景勝地※4」の取組推進（再掲）

国内外からの観光客の増加を図るため、民間活力も活用しながら滞在（宿泊）型観光への転換を図り、「瀬戸内の十字路」としての拠点性や日本遺産※5に認定された本市の特色を活用した観光拠点施設の整備を推進します。

しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業

瀬戸内しまなみ海道にブルーライン、距離標等の路面標示整備やサイクリング位置情報表示板を設置するなど、自転車で周遊するサイクリストに安全・安心で快適なサイクリングの機会を提供します。



⑥ 観光基盤の整備

千光寺公園リニューアル事業

千光寺公園展望台からの尾道水道を中心とした眺望は、市民に愛され親しまれるとともに、国内外からの観光客をひきつける魅力を有しています。この展望台をはじめとした公園内の施設等をリニューアルして、一層のイメージアップを図ります。

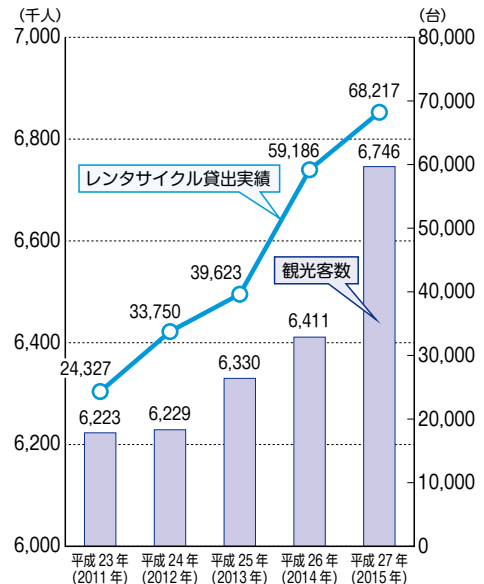


- ◆ 千光寺公園桜保存維持事業
- ◆ 夜間景観整備事業 など

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
15	総観光客数	6,746 千人 / 暦年 (平成 27 年)	7,230 千人 / 暦年 (平成 32 年)
16	観光消費額	264 億円 / 暦年 (平成 27 年)	➔
17	外国人観光客数	214,045 人 / 暦年 (平成 27 年)	290,000 人 / 暦年 (平成 32 年)
18	ホームページのページビュー数	400 万 PV / 暦年 (平成 27 年)	440 万 PV / 暦年 (平成 32 年)

尾道市観光客数、しまなみ海道レンタサイクル貸出実績（尾道市分：年度別）の推移



(資料) 尾道市資料



※1 インバウンド：inbound：外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

※2 ビジット・ジャパン事業：訪日外国人旅行者の増加を目的としたプロモーションを行う国の事業。

※3 無線 LAN：無線通信を利用して、データの送受信を行う構内通信網システム。

※4 景勝地：よい景色、自然のよい風景を見られる場所のこと。

※5 日本遺産：地域の歴史的の魅力や特色を活かし、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

政策
目標 **2**
活発な交流
と賑わいの
あるまち

政策
分野 **1**
観光・交流

施策
目標 **2** 国内外との交流が
活発に行われている

現状と課題

本市では、しまなみ交流館、ベル・カントホール、本因坊秀策囲碁記念館、尾道ふれあいの里、むかいしま文化ホールなど、各地域に多彩な交流施設が整備されており、これらの施設を活用したイベントや大会等を通じて、市内外との交流が活発に行われています。姉妹都市や海外の友好交流都市との交流、サイクリング等を通じたスポーツ交流、市技「囲碁」等を通じた文化交流、教育現場における海外の学校との交流など、交流の相手方や内容も、国内外を問わず多方面にわたっており、引き続き、交流の場の充実を図る必要があります。また、社会・経済のグローバル^{*1}化が進展する中、観光客等の訪日外国人も増加しており、市民と外国人が様々な形で交流することで、更なるまちの活性化が期待されています。

さらに、賑わいのあるまちづくりを進めるため、まちなかの空き店舗を利用して、創業を考えている若者を支援するなど、交流・定住を促進し、その経済効果を地域の活性化につなげていくことが求められています。

基本方針

- 多様な目的での交流を促すため、市民や観光客が参加しやすい交流の仕組みづくりを推進します。
- グローバル化の進展に対応するため、海外からの留学生受入の拡大や交流イベントなどにより国際理解を醸成します。
- 本市のブランド力をさらに高めるため、「美食と観光」をテーマとした各種施策を推進します。



新開 BISHOKU イベント

施策

施策目標 国内外との交流が活発に行われている

目標達成のための施策

<p>① まちなかの活性化</p>	<p>地域特性や消費者ニーズに対応した特色のある店舗づくりや、地域、商業・観光関係者、まちづくりに取り組む団体等が一体となった集客イベント等の取組を支援するなど、まちなかの賑わいづくりを推進します。</p> <div data-bbox="517 568 1428 801"> <p>尾道リノベーションプロジェクト</p> <p>リノベーションにより、民間団体等が行う、空き家・空き店舗を活用した拠点施設の整備、創業やイベント開催の支援などにより、市街地東側へ回遊性を高め、観光客等の滞在時間の延長を図るなど、市街地全体の活性化を図ります。</p>  </div> <div data-bbox="517 808 1428 1025"> <p>まちなみ再生事業</p> <p>BISHOKU（美食・尾食）×観光をキーワードとして、イベントの開催や空き店舗の活用を支援することにより、まちなかの賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ります。</p>  </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 瀬戸田地域まちなか整備事業 ◆ 尾道商業会議所記念館活用事業 ◆ 全日本花いっぱい尾道大会開催 など
<p>② 国際交流の推進</p>	<p>海外からの留学生の受入や海外の学校との交流、外国人との交流イベントなどを通じ、本市を訪れる外国人と市民との交流を推進します。</p> <div data-bbox="517 1339 1428 1608"> <p>国際交流推進事業</p> <p>海外からの留学生の受入や交流イベントへの支援を行うことにより、市民が外国人と接して理解を深める機会を増やし、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。こうした取組により、観光を基幹産業にすることの前提となる外国人観光客を受け入れる「おもてなしマインド^{※2}」を醸成します。</p>  </div>
<p>③ 交流環境の整備</p>	<p>市民や観光客が訪れやすく、参加しやすい交流の仕組みづくりを行い、交流環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「みなとオアシス尾道」、「みなとオアシス瀬戸田」運営事業 ◆ サンセットビーチ整備事業 ◆ 各交流施設での自主事業の開催 など

※1 グローバル：人やもの、情報が国境を越えて、世界的規模で地球全体にかかわるさま。

※2 おもてなしマインド：おもてなしの心のこと。

④ 芸術・文化交流の推進

本市の長い歴史の中で引き継がれ培われてきた芸術・文化にふれ親しみ、未来に伝えるとともに、本市が豊かな感性に彩られたまちになることを目指し、芸術・文化交流を推進します。

絵のまち尾道四季展開催事業、高校生絵のまち尾道四季展開催事業



尾道の風景・風俗を題材にした他に類を見ない独創的な全国絵画公募展を開催し、市民の文化意識の高揚と心豊かな感性の涵養^{※1}に資する機会を創出するとともに、本市の個性と魅力を全国に発信します。また、高校生を対象にした全国絵画公募展では、副賞にフランス旅行が贈られ、本市と文化的友好を育むオンフルール市を表敬訪問することにより交流を深めます。

写真のまち尾道四季展開催事業



自然景観に恵まれ、歴史と文化の香り高い尾道をモチーフにした作品を全国から公募しています。写真文化の振興と交流人口の拡大を図り、写真の題材にもなる多くの魅力的資源を持つ尾道を広くPRします。

◆ 日本遺産^{※2}推進事業（再掲） など

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
19	まちなかが賑わっていると感じる市民の割合	34.0%	40.0%
20	国際交流が推進されていると感じる市民の割合	未計測	50.0%
21	他の自治体との広域的な交流が進んでいると感じる市民の割合	未計測	50.0%



外国人による日本語スピーチ大会 & 交流会



瀬戸田みなとオアシスひな祭りイベント



絵のまち尾道四季展尾道賞グランプリ 「坐・千光寺山（春）」

※1 感性の涵養：水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくり感性を養い育てること。
※2 日本遺産：地域の歴史的の魅力や特色を活かし、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

政策
目標 **2**
活発な交流
と賑わいの
あるまち

政策
分野 **2**
景観

施策
目標 **1**

景観が保全・整備されている

現状と課題

本市は、市街地、島しょ部、山地・丘陵地など、地域ごとに特徴のある景観資源を有しています。これらの美しい景観を市民の共有財産として守り、育てるため、尾道市景観条例、尾道市屋外広告物条例を制定するとともに、市内全域を景観計画区域に指定し、良好な景観形成のための取組を進めています。

また、古くからの商人のまちであるため、まちなかの賑わいの創出と、尾道らしいと感じさせる景観保全を中心とした施策の共存が求められています。尾道市歴史文化基本構想^{*1}や歴史的風致^{*2}維持向上計画に基づき、市民等と行政が協働^{*3}により、歴史と文化を活かしたまちづくりに取り組んだ結果、平成25年度（2013年度）に文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞し、平成27年度（2015年度）、平成28年度（2016年度）に2年連続で日本遺産^{*4}に認定されました。映画、CM等の映像により、本市の認知度が高まっており、千光寺南斜面を中心とした斜面地には若者を中心とした空き家再生の取組も行われています。さらに、貴重な文化財を後世に伝えるため、浄土寺をはじめとした重要文化財（建造物）の保存修理及び防災設備の整備を行っています。今後も、重要文化財（建造物）を所有している寺院の防災設備の老朽化に対応し、設備の更新を進めていく必要があります。

本市の歴史的風致を含めた歴史・文化資源や景観の保全・整備は、行政のみの取組ではなく、様々な過程を経た市民の動きが礎となったものであり、自然やまちなみ、尾道水道や瀬戸内しまなみ海道沿線など、今後も先人の残した「景観」という財産をまちづくりに活かせるよう、継続して保全に取り組む必要があります。

基本方針

- まちなかの賑わいの創出と、尾道らしさが感じられる景観保全を調和させるため、本市固有の景観を保全・創造するとともに、市民と行政が互いの責務に基づく景観づくりを推進します。
- 歴史的建造物、伝統行事、地域固有の風情等の魅力を守るため、歴史的風致の維持向上を図ります。



施策

施策目標 景観が保全・整備されている

目標達成のための施策

<p>① 景観形成の誘導</p>	<p>歴史、風土、文化と調和した本市固有の景観を保全・創造するとともに、市民と行政が協働して取り組む景観づくりを推進します。</p> <p>◆ 景観形成事業 など</p>
<p>② 歴史的風致の維持向上</p>	<p>本市の歴史的な魅力をさらに高める景観づくりを推進するなど、歴史的風致の維持向上を図ります。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>歴史的風致維持向上事業（通りの美装化等）</p> <p>歴史的風致維持向上計画に基づき、通りの美装化に取り組むなど、日本遺産のストーリーを構成している魅力的なまちなみと景観を未来へ伝えます。</p> </div> <p>◆ 夜間景観整備事業（再掲）</p> <p>◆ 日本遺産推進事業（再掲） など</p>



達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
22	尾道の景観は観光の面からも大切な財産であり、観光都市尾道として守るべきものと感じる市民の割合	未計測	65.0%
23	歴史的風致の事業（通りの美装化、石畳化）により、尾道らしい景観や風景が良好に保たれていると感じる市民の割合	未計測	25.0%

※1 歴史文化基本構想：地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくための基本構想。
 ※2 歴史的風致：地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な環境。
 ※3 協働：市民と市とが、対等な立場で必要な情報と責任を共有し、それぞれの得意分野や特徴を活かした適切な役割分担のもと、目標の達成に向けて協力して取り組むこと。
 ※4 日本遺産：地域の歴史的の魅力や特色を活かし、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

政策
目標 **2**
活発な交流
と賑わいの
あるまち

政策
分野 **3**
移住・定住

施策
目標 **1** **移住・定住の取組が活発に
行われている**

現状と課題

本市では、少子高齢化の進展や大都市圏等への転出超過によって、年少人口、生産年齢人口の減少による地域活力の低下が懸念されており、今後、人口構造の若返りが課題となっています。

このため、住みよい住環境や安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、仕事の創出や働きやすい雇用環境を整えるなど、誰もが安心して生涯暮らせるまちづくりを行うことで、市の魅力を高め、新たな人を呼び込むことが必要となっています。近年、地方への移住希望者は増加する傾向にあり、本市への移住希望者も多くなっています。そのため多様なニーズに対応した、移住・定住に必要な情報を幅広く発信していくことが求められています。

さらに、本市のNPO※1団体は、尾道の魅力を活かした空き家再生を行い、移住者に地域の特性や地域の人を紹介することなど、移住・定住促進に取り組んでいます。こうした特色ある活動を行っている様々な地域、団体、企業等と連携しながら移住・定住に取り組んでいくことが必要となっています。

基本方針

- 子育て世代をはじめ、幅広い世代の転入を促進するため、住まい、子育て、仕事などの各分野において移住・定住の促進を十分に意識し、連携を図ります。
- 多様な移住・定住のニーズに対応するため、支援策などの情報発信や相談等に応じる仕組みづくりを推進します。
- 移住・定住の促進のため、市民、団体、企業等とお互いの取組を共有し、連携を図ります。



施策

施策目標 移住・定住の取組が活発に行われている

目標達成のための施策

<p>① 移住・定住策の促進</p>	<p>住みよい住環境の整備、子育て支援の充実、市内就職促進のための情報提供や魅力的な仕事の創出など、各施策を連携して展開することで移住・定住を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふる里就職促進事業（再掲） ◆企業の魅力発信事業（再掲） ◆尾道子育て応援スタイル（子育て世代包括支援センター“ぽかぽか☀”）（内容は94ページを参照） など
<p>② 移住・定住に係る情報の発信</p>	<p>移住・定住に必要な住まい・子育て・仕事に関する情報や支援策、先輩移住者の体験談などを併せて提供することや相談窓口の明確化などにより、移住・定住を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆移住・定住情報発信事業 など
<p>③ 移住・定住活動の官民連携</p>	<p>地域活性化に向けた地域住民の主体的な取組や、企業における広く人材を求めるための取組など、多様な主体の活動内容を共有し、積極的に連携することで、移住・定住の促進を図ります。</p>

達成度を測る指標

No.	指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
24	転出超過数	396人 (平成22年～平成26年平均値)	



ローカルライフを楽しもう！移住交流フェア

※1 NPO: Nonprofit Organization の略。民間非営利団体。ボランティア活動などの社会貢献活動や慈善活動を行う、営利を目的としない団体の総称。